

第 20 号議案参考資料

議 案 名

桶川市部活動地域移行検討協議会設置条例

1 提案理由

部活動の地域移行並びに地域におけるスポーツ及び文化に係る環境の一体的な整備の推進を図るため、桶川市部活動地域移行検討協議会を設置することについて、必要な事項を定めたいので、この案を提出するものである。

2 制定の内容

部活動地域移行検討協議会に関し、次の事項について規定する。

- (1) 所掌事務に関すること。 (第 3 条関係)
- (2) 組織に関すること。 (第 4 条関係)
- (3) 委員の任期に関すること。 (第 5 条関係)
- (4) 会長及び副会長に関すること。 (第 6 条関係)
- (5) 会議に関すること。 (第 7 条関係)
- (6) 関係者の会議への出席等に関すること。 (第 8 条関係)

3 施行期日

令和 6 年 4 月 1 日